

国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

2025 年 3 月

内閣府男女共同参画局

調査の目的

(1) 国の審議会等における女性の参画拡大の目標

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定。以下「5次計画」という。）では、国の審議会等委員^{注1}及び専門委員等^{注2}に占める女性の割合について、2025年までに40%以上、60%以下とする成果目標を設定している^{注3}。

（注1）国の審議会等委員とは、国家行政組織法第8条並びに内閣府設置法第37条及び第54条に基づき、法律の定める所掌事務の範囲内で、法律又は政令の定めるところにより、重要事項に関する調査審議、不服審査その他学識経験を有する者等の合議により処理することが適当な事務をつかさどらせるための合議制の機関の委員をいう。

（注2）専門委員等とは、専門委員、臨時委員及び特別委員を指す。委員とは別に、専門又は特別の事項を調査審議するため必要がある場合に置くことができ、当該専門又は特別の事項の調査審議が終了したときには解任されるものをいう。

（注3）第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）では、委員については5次計画と同水準の40%以上、60%以下とする目標を定めるとともに、専門委員等については2020年までに30%とする成果目標を設定していた。

(2) 国の審議会等における女性の参画拡大への取組

5次計画では、国の審議会等委員等の女性の参画拡大に向けた具体的な取組として、「各審議会の女性委員の人数・比率について定期的に調査・分析・公表を行うとともに、女性委員登用が進んでいない場合には、その要因等について各府省等で分析した結果を公表する」こと及び関係府省が「審議会等委員の選任に際しては、引き続き、性別のバランスに配慮するとともに、団体推薦^{注4}による審議会等委員について、各団体等に対して、団体からの委員の推薦に当たって格段の協力を要請する」こととしている。

（注4）団体推薦とは、根拠法令等の委員資格等に関する規定に、「（団体等）の会長の推薦する者」等と明記されているもの、及び団体に委員の推薦を依頼し、推薦されたものを委員とするものをいう。

なお、職務指定とは、根拠法令等の委員資格等に関する規定に、職名が定められているもの並びに特定の職に就任している者の任命が慣例化しているものをいう。

調査対象

129の国の審議会等。

ただし、調査時点において、停止中のもの、委員が選任されていないもの、委員任命過程にあるもの及び地方支分部局に置かれているものは除く。

（注1）2024年9月30日時点で、休停止中及び委員が選任されていない審議会等が7ある。

- ・休停止中「選挙制度審議会」、「国会等移転審議会」、「消防審議会」、「海外交流審議会」「輸出入取引審議会」
- ・委員未発令「地方制度調査会」、「スポーツ審議会」

（注2）復興庁の復興推進委員会は、復興庁設置法に基づく組織であり、内閣府設置法第37条及び第54条並びに国家行政組織法第8条の審議会等ではないため、本報告書内においては、参考として外数で掲載している。

調査結果の概要

委員 1,881 人のうち女性は 790 人、女性の占める割合は 42.0%であり、5 次計画における成果目標である 40%以上、60%以下は、全体としては達成されている。

また、専門委員等 7,611 人のうち女性は 2,865 人、女性の占める割合は 37.6%であり、前回調査の 36.6%よりは上昇しているが、成果目標である 40%以上、60%以下は調査時点においては達成されていない状況である。

(表 1)

なお、調査時点において、女性の委員が任命されていない審議会等が 2 あった。また、女性の専門委員等が任命されていない審議会等が 1 あった。

(注) 調査時点で女性の委員が任命されていない審議会等は国土開発幹線自動車道建設会議

及び臨時水俣病認定審査会。また、調査時点で女性の専門委員等が任命されていないのは、循環器病対策推進協議会。

表 1 委員等に占める女性の割合

項 目	調査結果 (2024 年 9 月 30 日時点)	成果目標 (期限)
国の審議会等委員に占める女性の割合	42.0%	40%以上、60%以下 (2025 年)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合	37.6%	40%以上、60%以下 (2025 年)

1. 委員について

(1) 委員に占める女性の割合について

① 委員 1,881 人のうち女性は 790 人で、女性の占める割合は、2020 年度調査 (2020 年 9 月 30 日時点) 以降連続で 40%を超え、42.0%であった。なお、前回調査 (2023 年 9 月 30 日時点) の 42.1%からはわずかに低下している。(図 1)

② 審議会等 129 のうち、委員に占める女性の割合が 40%未満の審議会等は 23 あり、その割合は 17.8%と前回調査の 15.9%より少し増加している。(図 2)

図1 委員に占める女性の割合の推移

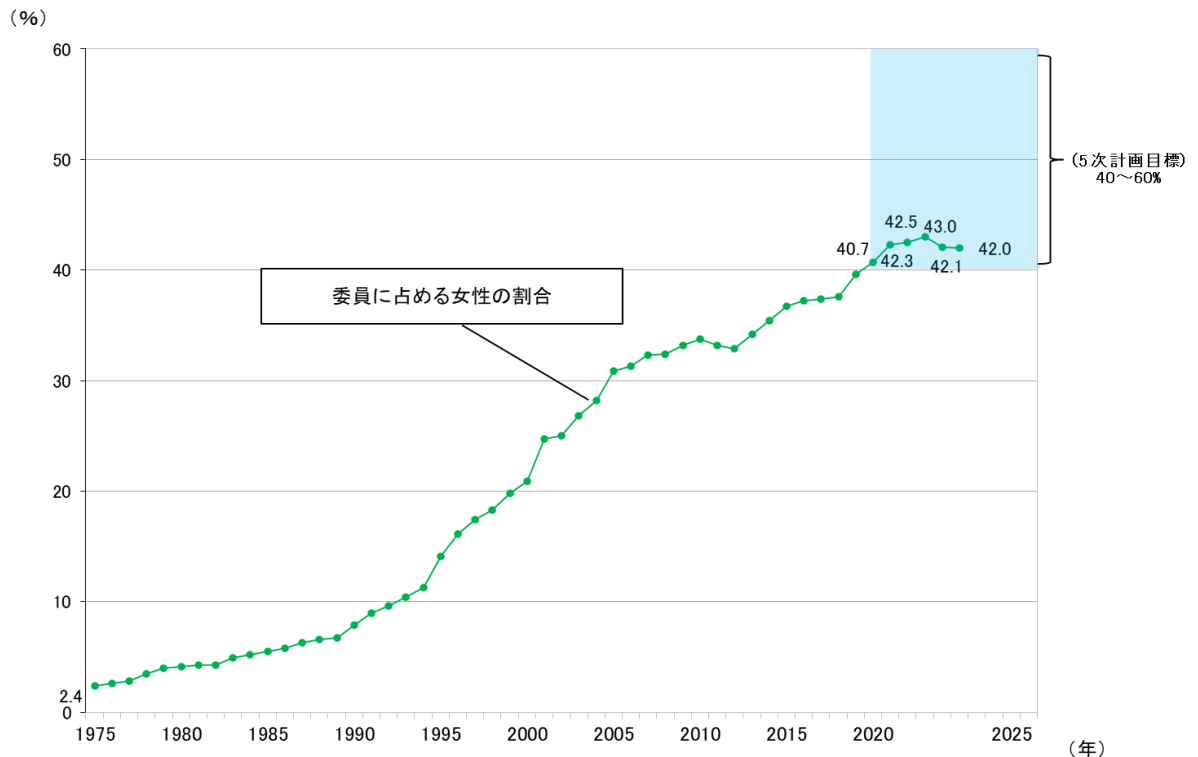
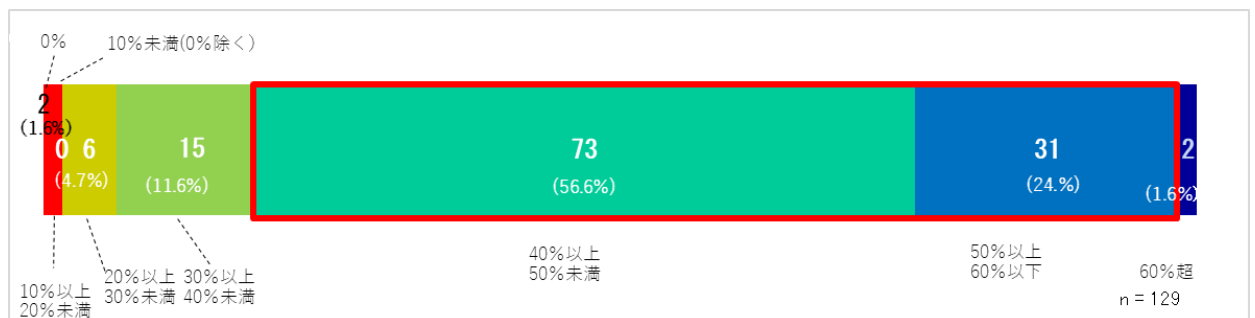


図2 委員に占める女性の割合ごとの審議会等の数



(注) グラフ内の数は、女性の割合ごとの審議会数。例えば、73 は女性の割合が 40%以上 50%未満の審議会数。また、() 内の%は審議会総数 129 に対するその割合。

なお、10%未満 (0%除く) 及び 10%以上 20%未満の審議会数は 0

(2) 府省庁別にみた委員に占める女性の割合

- ① 府省庁別でみると、こども家庭庁、総務省、財務省、文部科学省及び農林水産省では、所管する全ての審議会等で委員に占める女性の割合が 40%を超えている。(表 2)

表 2 府省庁別「委員に占める女性の割合が 40%未満」の審議会等数及び割合

府省庁	審議会等数	委員に占める女性の割合が 40%未満の審議会等の割合	
		委員に占める女性の割合が 40%未満の審議会等の数	委員に占める女性の割合が 40%未満の審議会等の割合 (%)
内 閣 府	18	3	16.7
金 融 庁	6	1	16.7
消 費 者 庁	3	1	33.3
こ ども 家 庭 庁	2	0	0.0
総 務 省	14	0	0.0
法 務 省	6	2	33.3
外 務 省	1	1	100.0
財 務 省	4	0	0.0
文 部 科 学 省	9	0	0.0
厚 生 労 働 省	21	3	14.3
農 林 水 産 省	8	0	0.0
経 済 産 業 省	12	4	33.3
国 土 交 通 省	12	3	25.0
環 境 省	9	4	44.4
防 衛 省	4	1	25.0
合 計	129	23	17.8
(参 考) 復 興 庁	1	0	0.0

- ② 前述のとおり、委員に占める女性の割合は、全体で 42.0%であるが、委員に占める女性の割合が高い府省庁を順にみると、金融庁(46.9%)、こども家庭庁(45.5%)、消費者庁(45.2%)となっている。

また、委員に占める女性の割合が 40%未満の府省庁としては、外務省(20.0%)、法務省(38.1%)、国土交通省(38.1%)、経済産業省(39.0%)が挙げられる。(表 3)

表3 府省庁別委員に占める女性の割合

府省庁	審議会等の数		委 員 数				
		女性 含む	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	(参考) 2023年9月30日 女性の 割合(%)	前回調査と 比較した変化
内 閣 府	18	18	192	83	43.2	42.1	↑
金 融 庁	6	6	64	30	46.9	46.9	→
消 費 者 庁	3	3	42	19	45.2	55.6	↓
こども家庭庁	2	2	33	15	45.5	45.5	→
総 務 省	14	14	149	65	43.6	42.3	↑
法 務 省	6	6	63	24	38.1	37.5	↑
外 務 省	1	1	5	1	20.0	42.9	↓
財 務 省	4	4	98	42	42.9	42.4	↑
文 部 科 学 省	9	9	208	90	43.3	44.8	↓
厚 生 労 働 省	21	21	375	162	43.2	41.7	↑
農 林 水 産 省	8	8	143	60	42.0	42.6	↓
経 済 産 業 省	12	12	136	53	39.0	40.4	↓
国 土 交 通 省	12	11	202	77	38.1	38.6	↓
環 境 省	9	8	136	55	40.4	43.0	↓
防 衛 省	4	4	35	14	40.0	37.1	↑
合計	129	127	1,881	790	42.0	42.1	↓
(参 考) 復 興 庁	1	1	15	6	40.0	40.0	→

(3) 審議会等別にみた委員に占める女性の割合

審議会等別にみた委員に占める女性の割合は表4のとおりである。今回は調査時点において国土開発幹線自動車道建設会議及び臨時水俣病認定審査会が女性委員0名であった。

なお、国土開発幹線自動車道建設会議については、主な要因としては、職務指定により衆議院及び参議院から指名され任命した委員10名のうち、女性が0名であったことを挙げられている。

また、臨時水俣病認定審査会については、「水俣病に係る医学に関し高度の学識と抱負な経験を有する者」を任命することとしており、関係自治体の認定審査会における審査実績を踏まえて任命しているところ、

こうした条件を満たす女性有識者が現時点においてはいなかったことを挙げられている。

なお、他の審議会等においては女性委員の割合が下がった主な要因としては、当該専門分野に女性の有識者が少ないこと、職務指定により指名され、任命された委員に女性が少なかったこと、団体から推薦された委員に女性が少なかったことが挙げられている。

表 4 審議会等別委員に占める女性の割合

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2023年9月30日 (前回調査) 女性の割合(%)	改選等の 有無
内閣府 (18)	宇宙政策委員会	9	3	33.3	33.3	有(→)
	民間資金等活用事業推進委員会	9	4	44.4	44.4	有(→)
	日本医療研究開発機構審議会	9	5	55.6	55.6	無
	食品安全委員会	7	3	42.9	57.1	有(↓)
	土地等利用状況審議会	10	6	60.0	60.0	有(→)
	休眠預金等活用審議会	10	4	40.0	40.0	有(→)
	公文書管理委員会	7	3	42.9	42.9	有(→)
	障害者政策委員会	30	11	36.7	36.7	無
	原子力委員会	3	1	33.3	33.3	有(→)
	衆議院議員選挙区画定審議会	7	3	42.9	42.9	有(→)
	公益認定等委員会	7	3	42.9	42.9	無
	再就職等監視委員会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	新技術等効果評価委員会	15	6	40.0	40.0	有(→)
	退職手当審査会	7	4	57.1	57.1	無
	消費者委員会	10	5	50.0	50.0	無
	沖縄振興審議会	20	8	40.0	40.0	有(→)
	規制改革推進会議	12	6	50.0	—	新
	税制調査会	15	6	40.0	—	新
金融庁 (6)	自動車損害賠償責任保険審議会	13	6	46.2	46.2	有(→)
	金融機能強化審査会	6	3	50.0	50.0	無
	金融審議会	18	9	50.0	50.0	無
	企業会計審議会	14	6	42.9	42.9	無
	証券取引等監視委員会	3	1	33.3	33.3	無
	公認会計士・監査審査会	10	5	50.0	50.0	無
消費者庁 (3)	食品衛生基準審議会	15	5	33.3	—	新
	消費者教育推進会議	20	11	55.0	60.0	有(↓)
	消費者安全調査委員会	7	3	42.9	42.9	無
こども家庭庁 (2)	こども家庭審議会	25	11	44.0	44.0	有(→)
	旧優生保護法一時金認定審査会	8	4	50.0	50.0	無
総務省 (14)	独立行政法人評価制度委員会	10	4	40.0	40.0	無
	政策評価審議会	7	3	42.9	42.9	無
	恩給審査会	9	4	44.4	44.4	無
	行政不服審査会	9	4	44.4	44.4	有(→)
	情報公開・個人情報保護審査会	15	6	40.0	40.0	有(→)
	官民競争入札等監理委員会	13	7	53.8	46.2	有(↑)
	統計委員会	13	6	46.2	46.2	有(→)
	地方財政審議会	5	2	40.0	40.0	無
	国地方係争処理委員会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	情報通信審議会	30	13	43.3	43.3	無
	電気通信紛争処理委員会	5	2	40.0	40.0	無
	電波監理審議会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	総務省国立研究開発法人審議会	7	3	42.9	42.9	無
	情報通信行政・郵政行政審議会	16	7	43.8	43.8	無
法務省 (6)	司法試験委員会	7	3	42.9	42.9	有(→)
	検察官適格審査会	10	2	20.0	9.1	有(↑)
	中央更生保護審査会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	日本司法支援センター評価委員会	10	5	50.0	50.0	有(→)
	法制審議会	20	7	35.0	35.0	有(→)
	検察官・公証人特別任用等審査会	11	5	45.5	54.5	有(↓)

外 務 省 (1)	外務人事審議会	5	1	20.0	42.9	有(↓)
財 務 省 (4)	財政制度等審議会	29	12	41.4	40.0	有(↑)
	関税・外国為替等審議会	29	13	44.8	44.8	有(→)
	関税等不服審査会	20	9	45.0	45.0	有(→)
	国税審議会	20	8	40.0	40.0	有(→)
文 部 科 学 省 (9)	国立大学法人評価委員会	18	9	50.0	47.4	有(↑)
	中央教育審議会	29	12	41.4	41.4	有(→)
	教科用図書検定調査審議会	30	12	40.0	36.7	有(↑)
	大学設置・学校法人審議会	29	12	41.4	51.7	有(↓)
	文化審議会	30	13	43.3	48.3	有(↓)
	宗教法人審議会	19	8	42.1	42.1	有(→)
	科学技術・学術審議会	28	12	42.9	41.4	有(↑)
	原子力損害賠償紛争審査会	10	5	50.0	50.0	有(→)
	文部科学省国立研究開発法人審議会	15	7	46.7	50.0	有(↓)
厚 生 労 働 省 (21)	社会保障審議会	28	12	42.9	40.7	有(↑)
	厚生科学審議会	30	12	40.0	40.0	有(→)
	労働政策審議会	30	13	43.3	43.3	有(→)
	医道審議会	25	11	44.0	40.0	有(↑)
	薬事審議会	19	7	36.8	43.3	有(↓)
	がん対策推進協議会	20	8	40.0	40.0	有(→)
	肝炎対策推進協議会	20	8	40.0	40.0	有(→)
	アレルギー疾患対策推進協議会	18	10	55.6	—	新
	循環器病対策推進協議会	20	8	40.0	35.0	有(↑)
	医薬品等行政評価・監視委員会	9	2	22.2	22.2	有(→)
	中央最低賃金審議会	18	8	44.4	44.4	無
	労働保険審査会	9	6	66.7	66.7	有(→)
	過労死等防止対策推進協議会	20	9	45.0	40.0	有(↑)
	特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会	8	4	50.0	50.0	有(→)
	アルコール健康障害対策関係者会議	19	8	42.1	42.1	有(→)
	中央社会保険医療協議会	20	5	25.0	20.0	有(↑)
	社会保険審査会	6	4	66.7	66.7	有(→)
	ハンセン病元患者家族補償金認定審査会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	厚生労働省国立研究開発法人審議会	14	7	50.0	50.0	有(→)
	疾病・障害認定審査会	27	13	48.1	48.1	有(→)
	援護審査会	10	5	50.0	50.0	無
農 林 水 産 省 (8)	農業資材審議会	29	12	41.4	40.7	有(↑)
	食料・農業・農村政策審議会	22	9	40.9	40.9	有(→)
	獣医事審議会	20	8	40.0	45.0	有(↓)
	農漁業保険審査会	15	6	40.0	40.0	無
	日本農林規格調査会	7	4	57.1	57.1	有(→)
	農林水産省国立研究開発法人審議会	8	4	50.0	50.0	無
	林政審議会	20	8	40.0	40.0	無
	水産政策審議会	22	9	40.9	40.9	無
経 済 産 業 省 (12)	消費経済審議会	5	3	60.0	60.0	有(→)
	日本産業標準調査会	25	8	32.0	39.3	有(↓)
	計量行政審議会	10	4	40.0	27.3	有(↑)
	中央鉱山保安協議会	15	3	20.0	20.0	有(→)
	電力・ガス取引監視等委員会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	化学物質審議会	7	4	57.1	57.1	有(→)
	経済産業省国立研究開発法人審議会	10	5	50.0	50.0	有(→)
	調達価格等算定委員会	5	2	40.0	40.0	無
	中小企業政策審議会	16	6	37.5	41.2	有(↓)
	工業所有権審議会	12	6	50.0	50.0	有(→)
	総合資源エネルギー調査会	5	1	20.0	42.9	有(↓)
	産業構造審議会	21	9	42.9	42.9	有(→)
国 土 交 通 省 (12)	国土審議会	30	10	33.3	33.3	有(→)
	社会資本整備審議会	30	12	40.0	40.0	有(→)
	交通政策審議会	30	12	40.0	43.3	有(↓)
	運輸審議会	6	3	50.0	50.0	有(→)
	中央建設工事紛争審査会	15	6	40.0	40.0	有(→)
	中央建設業審議会	20	8	40.0	40.0	有(→)
	土地鑑定委員会	7	4	57.1	57.1	有(→)
	国土開発幹線自動車道建設会議	10	0	0.0	0.0	有(→)
	中央建築士審査会	10	4	40.0	40.0	有(→)
	奄美群島振興開発審議会	11	5	45.5	45.5	有(→)
	小笠原諸島振興開発審議会	13	6	46.2	46.2	無
	国土交通省国立研究開発法人審議会	20	7	35.0	35.0	無

環境省 (9)	中央環境審議会	30	16	53.3	50.0	有(↑)
	環境省国立研究開発法人審議会	7	4	57.1	57.1	無
	公害健康被害補償不服審査会	6	3	50.0	66.7	有(↓)
	臨時水俣病認定審査会	8	0	0.0	—	新
	有明海・八代海等総合調査評価委員会	15	6	40.0	40.0	有(→)
	原子炉安全専門審査会	29	11	37.9	37.9	有(→)
	核燃料安全専門審査会	19	6	31.6	30.0	有(↑)
	放射線審議会	16	6	37.5	40.0	有(↓)
防衛省 (4)	原子力規制委員会国立研究開発法人審議会	6	3	50.0	50.0	無
	防衛施設中央審議会	7	4	57.1	57.1	有(→)
	自衛隊員倫理審査会	5	2	40.0	40.0	有(→)
	防衛人事審議会	16	5	31.3	25.0	有(↑)
	防衛調達審議会	7	3	42.9	42.9	無

(参考) 復興庁 (1)	復興推進委員会	15	6	40.0	40.0	無
-----------------	---------	----	---	------	------	---

(注1) () 内は、所管する審議会等の数

(注2) 改選等の有無欄の

有(↑)は、改選等により委員に占める女性の割合が上昇したもの

有(↓)は、改選等により委員に占める女性の割合が低下したもの

有(→)は、改選等はあるが、委員に占める女性の割合が変わらないもの

新は、前回調査時以降に新たに設置された審議会等又は前回調査時には、活動停止中等により委員がいなかったが、新たに委員が選出されたもの

無は、改選等がなかったもの

(4) 職務指定及び団体推薦の委員の女性の割合について(表5)

- ① 職務指定のある委員がいる審議会等の数は16である。職務指定の委員は77人、そのうち女性は14人で、職務指定の委員に占める女性の割合は18.2%であり、前回調査(2023年9月30日時点)の14.6%より上昇している。
- ② 団体推薦による委員がいる審議会等の数は33である。団体推薦の委員は200人、そのうち女性は60人で、団体推薦の委員に占める女性の割合は30.0%であり、前回調査の33.1%より低下している。
- ③ 審議会等委員全体に占める女性の割合が42.0%であるのに対して、職務指定の委員及び団体推薦の委員に占める女性の割合は、26.7%にとどまっている。

表5 職務指定及び団体推薦の委員の女性の割合

府省庁	審議会等	職務指定			団体推薦			職務指定と団体推薦の計		
		総数 (人)	女性 (人)	割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	割合 (%)
内閣府	民間資金等活用事業推進委員会				1	0	0.0	1	0	0.0
	休眠預金等活用審議会				1	0	0.0	1	0	0.0
	障害者政策委員会				22	9	40.9	22	9	40.9
	沖縄振興審議会	2	0	0.0	4	0	0.0	6	0	0.0
	内閣府計	2	0	0.0	28	9	32.1	30	9	30.0
金融庁	自動車損害賠償責任保険審議会				7	2	28.6	7	2	28.6
	金融庁計	0	0	0.0	7	2	28.6	7	2	28.6
消費者庁	食品衛生基準審議会	0	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
	消費者庁計	0	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0

こども家庭庁	こども家庭審議会	0	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0
	こども家庭庁計	0	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0
総務省	地方財政審議会				3	2	66.7	3	2	66.7
	総務省計	0	0	0.0	3	2	66.7	3	2	66.7
法務省	司法試験委員会	3	1	33.3				3	1	33.3
	検察官適格審査会	9	2	22.2				9	2	22.2
	日本司法支援センター評価委員会	1	0	0.0	4	1	25.0	5	1	20.0
	法制審議会	2	0	0.0	4	1	25.0	6	1	16.7
	検察官・公証人特別任用等審査会	1	0	0.0	3	1	33.3	4	1	25.0
	法務省計	16	3	18.8	11	3	27.3	27	6	22.2
財務省	関税・外国為替等審議会	8	1	12.5				8	1	12.5
	財務省計	8	1	12.5				8	1	12.5
文部科学省	大学設置・学校法人審議会				21	7	33.3	21	7	33.3
	文化審議会				1	0	0.0	1	0	0.0
	文部科学省計	0	0	0.0	22	7	31.8	22	7	31.8
厚生労働省	社会保障審議会				6	1	16.7	6	1	16.7
	厚生科学審議会				4	1	25.0	4	1	25.0
	医道審議会	2	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0
	薬事審議会				2	0	0.0	2	0	0.0
	がん対策推進協議会				1	0	0.0	1	0	0.0
	肝炎対策推進協議会				13	7	53.8	13	7	53.8
	アレルギー疾患対策推進協議会				10	4	40.0	10	4	40.0
	循環器病対策推進協議会				11	3	27.3	11	3	27.3
	医薬品等行政評価・監視委員会				8	2	25.0	8	2	25.0
	中央最低賃金審議会				12	4	33.3	12	4	33.3
	過労死等防止対策推進協議会				12	6	50.0	12	6	50.0
	アルコール健康障害対策関係者会議				5	1	20.0	5	1	20.0
	中央社会保険医療協議会				14	2	14.3	14	2	14.3
	ハンセン病元患者家族補償金認定審査会				2	2	100.0	2	2	100.0
	疾病・障害認定審査会				1	0	0.0	1	0	0.0
	厚生労働省計	2	0	0.0	102	33	32.4	104	33	31.7
農林水産省	獣医事審議会	2	0	0.0				2	0	0.0
	農林水産省計	2	0	0.0				2	0	0.0
経済産業省	中央鉱山保安協議会	15	3	20.0				15	3	20.0
	中小企業政策審議会	1	0	0.0	8	0	0.0	9	0	0.0
	工業所有権審議会				6	3	50.0	6	3	50.0
	経済産業省計	16	3	18.8	14	3	21.4	30	6	20.0
国土交通省	国土審議会	10	2	20.0	4	0	0	14	2	14.3
	中央建設業審議会	6	4	66.7	6	0	0.0	12	4	33.3
	国土開発幹線自動車道建設会議	10	0	0.0				10	0	0.0
	奄美群島振興開発審議会	2	0	0.0				2	0	0.0
	小笠原諸島振興開発審議会	3	1	33.3	1	0	0.0	4	1	25.0
	国土交通省計	31	7	22.6	11	0	0.0	42	7	16.7
総計		77	14	18.2	200	60	30.0	277	74	26.7

(5) 会長が女性の審議会等について

会長が女性の審議会等の数は 16 であり、前回調査（2023 年 9 月 30 日時点）の 14 より増えており、女性の会長の占める割合は 12.4%である。

（表 6）

表 6 会長が女性の審議会等

府省庁	審議会等
内閣府	公文書管理委員会
	消費者委員会
	税制調査会
消費者庁	消費者教育推進会議
こども家庭庁	こども家庭審議会
総務省	恩給審査会
	官民競争入札等監理委員会
法務省	日本司法支援センター評価委員会
文部科学省	大学設置・学校法人審議会
	文部科学省国立研究開発法人審議会
厚生労働省	疾病・障害認定審査会
農林水産省	農業資材審議会
経済産業省	調達価格等算定委員会
国土交通省	土地鑑定委員会
環境省	中央環境審議会
	公害健康被害補償不服審査会

(6) 委員に占める女性の割合が 40%未満の審議会等に係る要因と目標達成に向けた今後の方策

委員に占める女性の割合が 40%に達していない審議会等について、所管府省庁に審議会等ごとにその要因及び目標達成に向けた具体的な方策を聞いた回答は別冊 1 のとおりである。

要因の主な例としては、以下のとおり。

- ・同審議会の所掌事務は、専門性を有するとともに、公正かつ均衡を図る観点から、法曹界、学界、報道界、官界、経済界の学識経験者の中から任命している。委員選定にあたっては、当該学識経験者の御理解や御都合にもよることから、結果的に女性委員登用の成果目標に至っていないものである。
- ・職務指定により衆議院及び参議院から指名され、任命している委員に女性がいなかったため。
- ・団体推薦に当たり、関係団体にも政府方針を伝え、女性の候補者を積極的に推薦するよう求めているが、関係団体での推薦候補の女性比率が低いことも要因の一つと考えられる。

目標達成に向けた具体的な方策としては、以下のとおり。

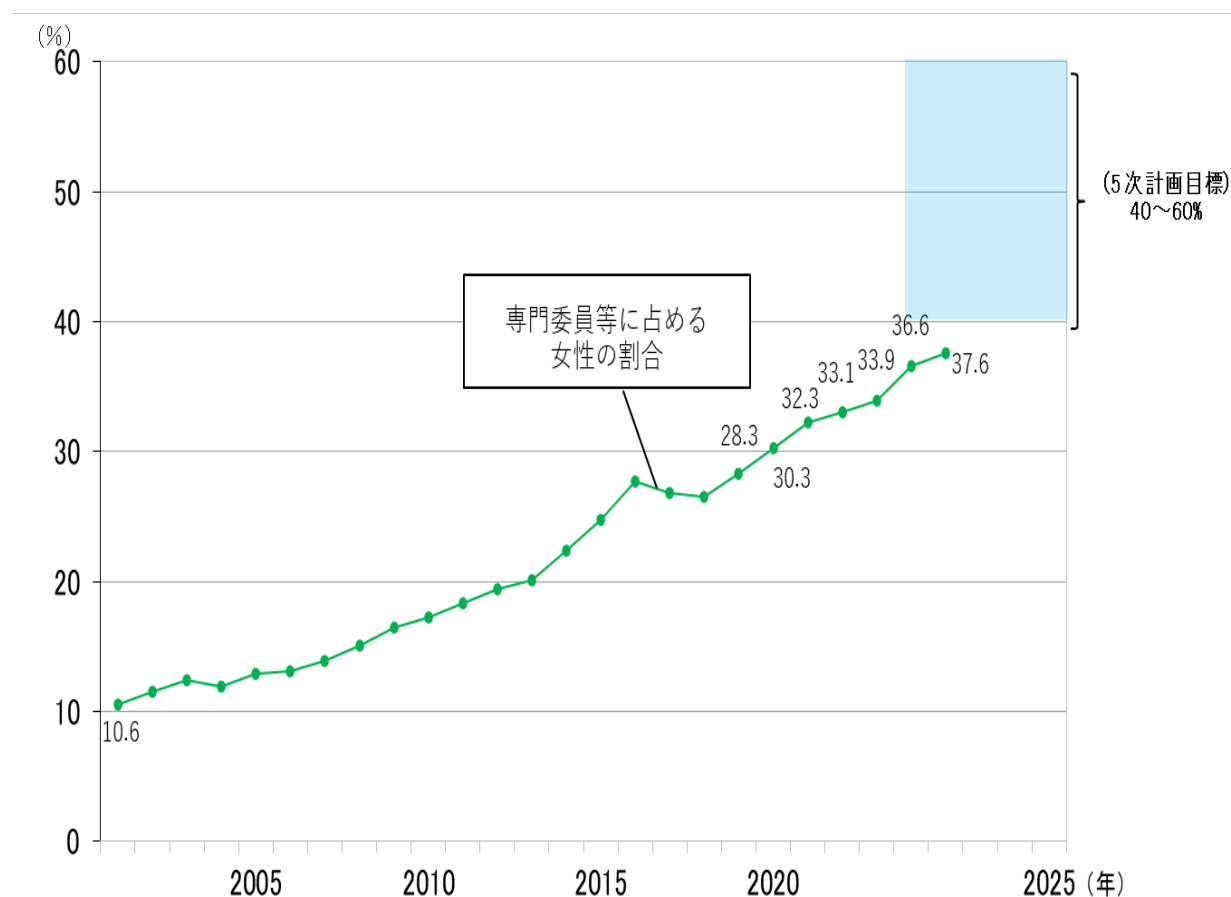
- ・委員の改選もしくは補充を実施する際に現委員や各界の関係団体に女性の学識経験者の紹介を特段に依頼する。また、内閣府の女性リーダー人材バンクを活用し、女性の学識経験者に積極的に打診する。
- ・衆議院及び参議院に対し、女性委員の指名について、配慮の申し入れを行うなど、女性比率の向上を図る。
- ・関係団体へ政府方針を伝え、引き続き積極的に女性の委員候補を推薦いただくように求める。

2. 専門委員等について

(1) 専門委員等に占める女性の割合について

- ① 専門委員等の総数は、7,611人で、うち女性は2,865人であり、その割合は、調査を開始した2001年度以降の最高値である37.6%となった。(図3)

図3 専門委員等に占める女性の割合の推移



- ② 審議会等129のうち、専門委員等を置いている審議会等は78である。当該審議会等のうち、専門委員等に占める女性の割合が40%未満の審議会等は35であり、その割合は44.9%である。(表7)

図 4 専門委員等に占める女性の割合ごとの審議会等の数



(注) グラフ内の数は、女性の割合ごとの審議会数。例えば、30 は、女性の割合が 40%以上 50%未満の審議会数。また、() 内の%は専門委員等のいる審議会総数 78 に対するその割合

(2) 府省庁別にみた専門委員等に占める女性の割合

- ① 府省庁別にみると、消費者庁、こども家庭庁、法務省、財務省において、専門委員等に占める女性の割合が 40%未満の審議会等は 0 となっている。なお、前回調査（2023 年 9 月 30 日時点）においては、が消費者庁、こども家庭庁、法務省、財務省に加えて金融庁が 0 であった。

(表 7)

表 7 府省庁別「専門委員等に占める女性の割合が 40%未満」の審議会等の数及び割合

府省庁	専門委員等を置いている審議会等数	専門委員等に占める女性の割合が40%未満の審議会等の数及び割合	
		専門委員等に占める女性の割合が40%未満の審議会等の数	専門委員等に占める女性の割合が40%未満の審議会等の割合 (%)
内閣府	10	2	20.0
金融庁	3	1	33.3
消費者庁	2	0	0.0
こども家庭庁	1	0	0.0
総務省	10	4	40.0
法務省	1	0	0.0
外務省	0	—	—
財務省	2	0	0.0
文部科学省	8	4	50.0
厚生労働省	10	8	80.0
農林水産省	6	2	33.3
経済産業省	10	5	50.0
国土交通省	8	5	62.5
環境省	7	4	57.1
防衛省	0	—	—
合計	78	35	44.9
(参考) 復興庁	0	—	—

- ② 専門委員等に占める女性の割合は、全体で 37.6%であり、前回調査（2023 年 9 月 30 日時点）の 36.6%より上昇している。なお、府省庁別に高い順にみるとこども家庭庁（53.2%）、金融庁（44.2%）、内閣府（42.6%）となっている。（表 8）。

表 8 府省庁別専門委員等に占める女性の割合

府省庁	専門委員等を 置いている審議会等数		専門委員等数				
		女性 含む	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	(参考) 2023年9月30日 女性の 割合(%)	前回調査と 比較した変化
内 閣 府	10	10	364	155	42.6	37.8	↑
金 融 庁	3	3	86	38	44.2	45.8	↓
消 費 者 庁	2	2	137	56	40.9	40.3	↑
こども家庭庁	1	1	263	140	53.2	51.5	↑
総 務 省	10	10	332	128	38.6	37.7	↑
法 務 省	1	1	45	19	42.2	47.9	↓
外 務 省	0	—	—	—	—	—	—
財 務 省	2	2	82	34	41.5	41.5	→
文 部 科 学 省	8	8	1,973	735	37.3	36.8	↑
厚 生 労 働 省	10	9	1,581	550	34.8	35.9	↓
農 林 水 産 省	6	6	348	138	39.7	37.5	↑
経 済 産 業 省	10	10	1,030	410	39.8	40.0	↓
国 土 交 通 省	8	8	893	306	34.3	33.0	↑
環 境 省	7	7	477	156	32.7	25.0	↑
防 衛 省	0	—	—	—	—	—	—
合 計	78	77	7,611	2,865	37.6	36.6	↑
(参 考) 復 興 庁	0	—	—	—	—	—	—

(3) 審議会等別にみた専門委員等に占める女性の割合について

審議会等別にみた専門委員等に占める女性の割合は表9のとおりで、調査時点で女性の専門委員等が任命されていないのは、循環器病対策推進協議会のみである。これは、前回調査時点で任命されていた専門委員等3名（男性2名、女性1名）のうち、2名（男性1名、女性1名）が任期満了となり、今回調査時点では男性1名となったことによるものである。

表9 審議会等別専門委員等に占める女性の割合

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2023年9月30日 (前回調査) 女性の割合(%)	改選等の有無
内閣府 (10)	宇宙政策委員会	47	17	36.2	32.6	有(↑)
	民間資金等活用事業推進委員会	10	4	40.0	38.9	有(↑)
	日本医療研究開発機構審議会	—	—	—	—	—
	食品安全委員会	191	80	41.9	38.5	有(↑)
	土地等利用状況審議会	6	1	16.7	16.7	有(→)
	休眠預金等活用審議会	7	3	42.9	50.0	有(↓)
	公文書管理委員会	2	1	50.0	50.0	有(→)
	障害者政策委員会	3	2	66.7	66.7	無
	原子力委員会	—	—	—	—	—
	衆議院議員選挙区画定審議会	—	—	—	—	—
	公益認定等委員会	—	—	—	—	—
	再就職等監視委員会	—	—	—	—	—
	退職手当審査会	—	—	—	—	—
	新技術等効果評価委員会	—	—	—	—	—
	消費者委員会	40	22	55.0	—	新
	沖縄振興審議会	—	—	—	—	—
	規制改革推進会議	36	16	44.4	—	新
金融庁 (3)	税制調査会	22	9	40.9	—	新
	自動車損害賠償責任保険審議会	6	2	33.3	33.3	無
	金融機能強化審査会	—	—	—	—	—
	金融審議会	48	23	47.9	50.0	有(↓)
	企業会計審議会	32	13	40.6	40.6	無
	証券取引等監視委員会	—	—	—	—	—
消費者庁 (2)	公認会計士・監査審査会	—	—	—	—	—
	食品衛生基準審議会	75	31	41.3	—	新
	消費者教育推進会議	—	—	—	—	—
	消費者安全調査委員会	62	25	40.3	40.3	有(→)
こども家庭庁 (1)	子ども家庭審議会	263	140	53.2	51.5	有(↑)
	旧優生保護法一時金認定審査会	—	—	—	—	—
総務省 (10)	独立行政法人評価制度委員会	7	3	42.9	42.9	無
	政策評価審議会	7	1	14.3	14.3	無
	恩給審査会	—	—	—	—	—
	行政不服審査会	—	—	—	—	—
	情報公開・個人情報保護審査会	—	—	—	—	—
	官民競争入札等監理委員会	14	6	42.9	33.3	有(↑)
	統計委員会	27	9	33.3	28.0	有(↑)
	地方財政審議会	30	7	23.3	23.3	無
	国地方係争処理委員会	—	—	—	—	—
	情報通信審議会	205	85	41.5	41.4	有(↑)
	電気通信紛争処理委員会	8	4	50.0	50.0	有(→)
	電波監理審議会	5	2	40.0	40.0	無
	総務省国立研究開発法人審議会	16	5	31.3	31.3	無
	情報通信行政・郵政行政審議会	13	6	46.2	46.2	無
法務省 (1)	司法試験委員会	—	—	—	—	—
	検察官適格審査会	—	—	—	—	—
	中央更生保護審査会	—	—	—	—	—
	日本司法支援センター評価委員会	—	—	—	—	—
	法制審議会	45	19	42.2	47.9	有(↓)
	検察官・公証人特別任用等審査会	—	—	—	—	—

外務省 (0)	外務人事審議会	—	—	—	—	—
財務省 (2)	財政制度等審議会	63	26	41.3	41.3	有(→)
	関税・外国為替等審議会	19	8	42.1	42.1	無
	関税等不服審査会	—	—	—	—	—
	国税審議会	—	—	—	—	—
文部科学省 (8)	国立大学法人評価委員会	47	22	46.8	48.9	有(↓)
	中央教育審議会	221	81	36.7	36.1	有(↑)
	教科用図書検定調査審議会	220	89	40.5	39.0	有(↑)
	大学設置・学校法人審議会	366	174	47.5	47.0	有(↑)
	文化審議会	313	133	42.5	41.3	有(↑)
	宗教法人審議会	—	—	—	—	—
	科学技術・学術審議会	553	187	33.8	33.7	有(↑)
	原子力損害賠償紛争審査会	201	30	14.9	15.3	有(↓)
	文部科学省国立研究開発法人審議会	52	19	36.5	36.5	有(→)
厚生労働省 (10)	社会保障審議会	321	111	34.6	35.3	有(↓)
	厚生科学審議会	337	117	34.7	37.6	有(↓)
	労働政策審議会	243	93	38.3	38.5	有(↓)
	医道審議会	255	79	31.0	31.9	有(↓)
	薬事審議会	332	117	35.2	36.6	有(↓)
	がん対策推進協議会	—	—	—	—	—
	肝炎対策推進協議会	—	—	—	—	—
	アレルギー疾患対策推進協議会	—	—	—	—	—
	循環器病対策推進協議会	1	0	0.0	33.3	無
	医薬品等行政評価・監視委員会	—	—	—	—	—
	中央最低賃金審議会	—	—	—	—	—
	労働保険審査会	—	—	—	—	—
	過労死等防止対策推進協議会	—	—	—	—	—
	特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会	14	9	64.3	57.1	有(↑)
	アルコール健康障害対策関係者会議	—	—	—	—	—
	中央社会保険医療協議会	10	3	30.0	30.0	有(→)
	社会保険審査会	—	—	—	—	—
	ハンセン病元患者家族補償金認定審査会	—	—	—	—	—
	厚生労働省国立研究開発法人審議会	3	2	66.7	—	新
	疾病・障害認定審査会	65	19	29.2	30.2	有(↓)
	援護審査会	—	—	—	—	—
農林水産省 (6)	農業資材審議会	54	23	42.6	41.4	有(↑)
	食料・農業・農村政策審議会	155	62	40.0	35.9	有(↑)
	獣医事審議会	78	28	35.9	33.3	有(↑)
	農漁業保険審査会	—	—	—	—	—
	日本農林規格調査会	15	7	46.7	46.7	有(→)
	農林水産省国立研究開発法人審議会	22	8	36.4	36.4	無
	林政審議会	—	—	—	—	—
	水産政策審議会	24	10	41.7	41.7	無
経済産業省 (10)	消費経済審議会	9	3	33.3	36.4	有(↓)
	日本産業標準調査会	219	88	40.2	42.2	有(↓)
	計量行政審議会	16	8	50.0	26.7	有(↑)
	中央鉱山保安協議会	—	—	—	—	—
	電力・ガス取引監視等委員会	26	10	38.5	34.8	有(↑)
	化学物質審議会	15	5	33.3	36.4	有(↓)
	経済産業省国立研究開発法人審議会	13	8	61.5	64.3	有(↓)
	調達価格等算定委員会	—	—	—	—	—
	中小企業政策審議会	47	17	36.2	34.2	有(↑)
	工業所有権審議会	25	10	40.0	39.1	有(↑)
	総合資源エネルギー調査会	178	63	35.4	36.1	有(↓)
	産業構造審議会	482	198	41.1	40.8	有(↑)

国土交通省 (8)	国土審議会	192	64	33.3	31.0	有(↑)
	社会資本整備審議会	327	115	35.2	33.5	有(↑)
	交通政策審議会	170	57	33.5	32.0	有(↑)
	運輸審議会	6	3	50.0	50.0	有(→)
	中央建設工事紛争審査会	161	52	32.3	33.1	有(↓)
	中央建設業審議会	22	9	40.9	42.9	有(↓)
	土地鑑定委員会	13	5	38.5	38.5	無
	国土開発幹線自動車道建設会議	—	—	—	—	—
	中央建築士審査会	—	—	—	—	—
	奄美群島振興開発審議会	—	—	—	—	—
	小笠原諸島振興開発審議会	—	—	—	—	—
	国土交通省国立研究開発法人審議会	2	1	50.0	50.0	無
環境省 (7)	中央環境審議会	416	139	33.4	25.3	有(↑)
	環境省国立研究開発法人審議会	—	—	—	—	—
	公害健康被害補償不服審査会	8	4	50.0	44.4	有(↑)
	臨時水俣病認定審査会	2	1	50.0	—	有
	有明海・八代海等総合調査評価委員会	22	9	40.9	31.6	有(↑)
	原子炉安全専門審査会	12	1	8.3	8.3	有(→)
	核燃料安全専門審査会	12	1	8.3	8.3	有(→)
	放射線審議会	5	1	20.0	—	有
	原子力規制委員会国立研究開発法人審議会	—	—	—	—	—
防衛省 (0)	防衛施設中央審議会	—	—	—	—	—
	自衛隊員倫理審査会	—	—	—	—	—
	防衛人事審議会	—	—	—	—	—
	防衛調達審議会	—	—	—	—	—

(参考) 復興庁 (0)	復興推進委員会	—	—	—	—	—
--------------------	---------	---	---	---	---	---

(注1) ()内は所管する専門委員等を有する審議会等の数

(注2) 改選等の有無欄の

有(↑)は、改選等により専門委員等に占める女性の割合が上昇したもの

有(↓)は、改選等により専門委員等に占める女性の割合が低下したもの

有(→)は、改選等があったが、専門委員等に占める女性の割合が変わらないもの

新は、前回本格調査時以降に新たに設置された審議会等又は前回本格調査時には、活動停止中等により

専門委員等がいなかったが、新たに専門委員等が選出されたもの

無は、改選等がなかったもの

(4) 専門委員等に占める女性の割合が40%未満の審議会等に係る要因と目標達成に向けた今後の方策

専門委員等に占める女性の割合が40%に達していない審議会等について、所管府省庁に審議会等ごとにその要因及び目標達成に向けた具体的な方策を聞いた回答は別冊2のとおりである。

要因の主な例としては、以下のとおり。

- ・特別委員及び専門委員は、学識経験のある者のうちから任命することとされており、その多くは弁護士資格を有する者から任命しているが、弁護士全体に占める女性の割合は少なく、さらに、賠償に関する経験豊富な者も少ないため。

- ・委員の改選時には女性委員を推薦していただくように関係団体へ協力を求めたが、関係団体において当該分野に精通する女性役員の選出が難しく、女性委員比率が政府目標に満たないままとなった。
- ・専門委員等は、大学教授等、企業役員、国会議員、首長から選任しており、選出元となる団体等に女性が少ないことが一因。

目標達成に向けた具体的方策の主な例としては、以下のとおり。

- ・本審査会で取扱う係争中の案件の状況を踏まえ、委員の退任等の際し、女性比率を上げられるように検討する。
- ・今後も政府方針について十分に説明しご理解いただくとともに、次期改選時には女性委員を推薦していただくよう協力を求めている。
- ・今後の改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用を行い女性比率の向上を目指す。

別添 1

重要政策会議における議員・委員に占める女性の割合

重要政策会議とは、内閣府設置法第 18 条に基づき内閣府に設置されている 5 つの会議（①経済財政諮問会議、②総合科学技術・イノベーション会議、③国家戦略特別区域諮問会議、④中央防災会議、⑤男女共同参画会議）のことをいう。内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画及び立案並びに総合調整を目的とし、内閣総理大臣又は内閣官房長官を議長として、関係大臣と有識者から構成されている。

2024 年 9 月 30 日時点の重要政策会議における議員等に占める女性の割合は以下のとおりである。議員等に占める女性割合は、前回調査（2023 年 9 月 30 日現在）と比較して、すべての重要政策会議において前回調査と同率である。また、専門委員に占める女性の割合は総合科学技術・イノベーション会議で上昇した。

1. 重要政策会議における議員・委員に占める女性の割合

会議名	議員・委員数 (議長・会長を含む)			国務大臣等 (注1)			有識者等		
	総数	女性	女性の割合	総数	女性	女性の割合	総数	女性	女性の割合
	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
経済財政諮問会議	11 (11)	1 (1)	9.1 (9.1)	7 (7)	0 (0)	0 (0.0)	4 (4)	1 (1)	25.0 (25.0)
総合科学技術・イノベーション会議	15 (15)	3 (2)	20.0 (20.0)	8 (8)	1 (1)	12.5 (12.5)	7 (7)	2 (2)	28.6 (28.6)
国家戦略特別区域諮問会議	11 (11)	3 (3)	27.3 (27.3)	6 (6)	1 (1)	16.7 (16.7)	5 (5)	2 (2)	40 (40.0)
中央防災会議	30 (30)	8 (8)	26.7 (26.7)	24 (24)	5 (5)	20.8 (20.8)	6 (6)	3 (3)	50.0 (50.0)
男女共同参画会議	25 (25)	9 (9)	36.0 (36.0)	13 (13)	2 (2)	15.4 (15.4)	12 (12)	7 (7)	58.3 (58.3)

(注 1) 内閣総理大臣又は国務大臣、関係機関（国の行政機関を含む。）の長をもって充てることとされている議員・委員を指す。

(注 2) () 内は前回本格調査（2023.9.30）の数

2. 重要政策会議における専門委員に占める女性の割合

会議名	専門委員数		
	総数 (人)	女性 (人)	女性の割合 (%)
経済財政諮問会議	8 (8)	3 (3)	37.5 (37.5)
総合科学技術・イノベーション会議	23 (24)	11 (11)	47.8 (45.8)
国家戦略特別区域諮問会議 (注1)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
中央防災会議	9 (9)	5 (5)	55.6 (55.6)
男女共同参画会議	17 (17)	10 (10)	58.8 (58.8)

(注 1) 調査時点（2024.9.30）時点では、専門委員は任命されていない。

(注 2) () 内は前回調査（2023.9.30）の数

別添 2

審議会等における委員等の公募の状況について

前回本格調査（2023 年 9 月 30 日）から今回調査までの間には、該当なし。

別添 3 国の審議会等における女性委員の参画状況の推移（図 1 及び図 3 のバックデータ）

調査時点	審議会 総数	女性委員 を含む審 議会数	女性委員 を含む審 議会の割 合(%)	委員総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 の割合 (%)	専門委員 等総数 (人)	女性の 専門委員 等数 (人)	女性の 専門委員等 割合(%)
1975 年 1 月 1 日	237	73	30.8	5,436	133	2.4			
1980 年 6 月 1 日	199	92	46.2	4,504	186	4.1			
1985 年 6 月 1 日	206	114	55.3	4,664	255	5.5			
1991 年 3 月 31 日	203	154	75.9	4,434	398	9.0			
1992 年 3 月 31 日	200	156	78.0	4,497	432	9.6			
1993 年 3 月 31 日	203	164	80.8	4,560	472	10.4			
1994 年 3 月 31 日	200	163	81.5	4,478	507	11.3			
1995 年 9 月 30 日	207	175	84.5	4,484	631	14.1			
1996 年 9 月 30 日	207	185	89.4	4,472	721	16.1			
1997 年 9 月 30 日	208	191	91.8	4,483	780	17.4			
1998 年 9 月 30 日	203	187	92.1	4,375	799	18.3			
1999 年 9 月 30 日	198	187	94.4	4,246	842	19.8			
2000 年 9 月 30 日	197	186	94.4	3,985	831	20.9			
2001 年 9 月 30 日	98	94	95.9	1,717	424	24.7	7,201	763	10.6
2002 年 9 月 30 日	100	97	97.0	1,715	429	25.0	8,114	935	11.5
2003 年 9 月 30 日	102	100	98.0	1,734	465	26.8	8,815	1,091	12.4
2004 年 9 月 30 日	103	102	99.0	1,767	499	28.2	9,885	1,180	11.9
2005 年 9 月 30 日	104	103	99.0	1,792	554	30.9	9,039	1,165	12.9
2006 年 9 月 30 日	106	105	99.1	1,804	565	31.3	9,921	1,304	13.1
2007 年 9 月 30 日	113	111	98.2	1,872	604	32.3	9,446	1,314	13.9
2008 年 9 月 30 日	111	109	98.2	1,873	607	32.4	9,706	1,461	15.1
2009 年 9 月 30 日	109	106	97.2	1,779	591	33.2	8,646	1,425	16.5
2010 年 9 月 30 日	105	102	97.1	1,708	577	33.8	8,752	1,514	17.3
2011 年 9 月 30 日	108	105	97.2	1,723	572	33.2	8,412	1,550	18.4
2012 年 9 月 30 日	109	106	97.2	1,778	585	32.9	8,100	1,571	19.4
2013 年 9 月 30 日	113	110	97.3	1,785	610	34.2	8,006	1,609	20.1
2014 年 9 月 30 日	120	118	98.3	1,854	656	35.4	8,191	1,835	22.4
2015 年 9 月 30 日	121	119	98.3	1,798	659	36.7	7,770	1,924	24.8
2016 年 9 月 30 日	123	120	97.6	1,808	671	37.1	8,299	2,295	27.7

2017 年 9 月 30 日	123	119	96.7	1,795	672	37.4	7,883	2,111	26.8
2018 年 9 月 30 日	122	119	97.5	1,805	678	37.6	8,100	2,150	26.5
2019 年 9 月 30 日	123	121	98.4	1,825	723	39.6	7,824	2,213	28.3
2020 年 9 月 30 日	127	124	97.6	1,848	753	40.7	7,765	2,356	30.3
2021 年 9 月 30 日	127	127	100.0	1,885	798	42.3	7,661	2,477	32.3
2022 年 3 月 31 日	128	128	100.0	1,898	806	42.5	7,775	2,574	33.1
2022 年 9 月 30 日	131	130	99.2	1,925	827	43.0	7,969	2,701	33.9
2023 年 9 月 30 日	126	125	99.2	1,882	793	42.1	7,457	2,730	36.6
2024 年 9 月 30 日	129	127	98.4	1,881	790	42.0	7,611	2,865	37.6

別冊 1 委員に占める女性の割合が 40%未満の審議会等に係る要因と目標達成に向けた今後の方策（2024. 9. 30）

別冊 2 専門委員等に占める女性の割合が 40%未満の審議会等に係る要因と目標達成に向けた今後の方策（2024. 9. 30）

別冊 3 委員の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に向けた取組等（2024. 9. 30）

別冊 4 専門委員等の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に向けた取組等（2024. 9. 30）